

# JFAバーモントカップ第35回全日本U-12フットサル選手権大会 滋賀県大会 開催要項

1. 主催 公益社団法人滋賀県サッカー協会
2. 主管 公益社団法人滋賀県サッカー協会フットサル委員会  
公益社団法人滋賀県サッカー協会 4種委員会
3. 特別協賛 ハウス食品グループ本社株式会社
4. 協賛 (調整中)
5. 協力 株式会社モルテン
6. 期日及び会場

参加申込手続締切	2025年4月25日(金)	詳細は16項参照のこと
抽選会・代表者会議	2025年4月27日(日)	詳細は参加受け付け完了チームにメールで連絡
予選リーグ	2025年5月17日(土)	ダイハツアリーナ
決勝リーグ	2025年6月21日(土)	ダイハツアリーナ
決勝トーナメント	2025年7月5日(土)	ウカルちゃんアリーナ
会場所在地	ダイハツアリーナ	大津市上田上中野町779番地
	ウカルちゃんアリーナ	大津市におの浜4丁目2-12 滋賀県立体育館
全国大会	2025年8月15日～17日	東京都 武蔵野の森スポーツプラザ他
7. 抽選会・代表者会議

2025年4月27日(日)19:00開始 18:30より受付(会場等の詳細は参加受け付け完了チームにメールで連絡)  
※抽選会の出席者は各チーム1名とし、チーム代表として協議、連絡伝達できる者が出席すること。
8. 参加費 予選リーグ：1チーム 8,000円(抽選会の受付で徴収)  
決勝リーグ：1チーム 5,000円(試合会場の受付で徴収。準決勝以降の参加費を含む)  
※暑熱下で空調を使用する場合、利用料の一部を参加チームから徴収する場合があります
9. 競技規則 大会開催年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則に準拠する。
10. 募集数 32チーム(先着順とし、規定数になり次第募集を締め切る)【今回30チーム参加】
11. 参加資格
  - (1) 公益財団法人日本サッカー協会の4種またはフットサル4種登録を完了したチームであること。滋賀県内を本拠地として活動するチームで、締切までに大会参加申込み手続きを完了していること。
  - (2) 前項のチームに所属する2013年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
  - (3) 登録人数は、1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とする。
  - (4) 1チームあたり3名まで外国籍選手の登録を認める。ただし当該外国籍選手は、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。試合中ピッチに入れる外国籍選手の人数は2名以内とする。
  - (5) 他のチーム所属の選手・指導者・審判を自チームに登録し参加する場合は、必ず元のチームの代表者に書面で同意を得ること。また、元のチームの活動に支障がないよう配慮すること。
  - (6) チーム関係者全員が大会要項及び大会規定を遵守し「みんなで作る大会」をモットーに、運営に全面的に協力すること。(時間厳守・会場設置撤収・運営補助・帯同審判・ボールパーソン等への協力)
  - (7) チーム代表者は、選手が心身ともに健康で大会への参加に問題がないことを、事前に選手の保護者に確認しなければならない。(参加承諾書等の書面で確認すること)
  - (8) 参加チームは、滋賀県予選及び全国大会の全日程に無条件で参加できること。
  - (9) チームに1名以上、当年度内有効なJFAフットサル審判員の有資格者を登録すること。登録した審判員は、第2審判を行う技量を有すること。
  - (10) チーム役員は、当該チームを指導把握し、責任を負うことのできる成人であること。
  - (11) 参加チームは、本大会における事故を補償できる傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。別のチームの選手・コーチ・審判を登録する場合、元のチームの団体保険は適用されないので注意すること。

## 12. 競技方法【案】

- (1) 予選リーグを行い、上位チームが以降の試合に進出する。
- (2) リーグ戦形式の勝ち点は 勝：3、引分：1、敗：0 とする。
- (3) リーグ戦形式の順位決定方法：勝点→得失点差→総得点→当事者対戦結果→1試合最多得点数→抽選
- (4) 棄権または失格の場合は不戦敗とし、0対5で相手チームの勝利として記録する。
- (5) 試合時間は10分－3分－10分のランニングタイムとする。ただし決勝トーナメントの準決勝以降は前後半とも8分－3分－8分のオールプレーイングタイムとする。
- (6) 準決勝以降の試合では、前・後半各1回タイムアウトをとることができる。
- (7) トーナメント形式で同点の場合、PK戦で勝敗を決定する。決勝戦のみ、同点の場合6分間の延長戦を行い、それでも決しない場合はPK戦で勝敗を決定する。

※ 競技方法の詳細は参加チーム数等を考慮して抽選会で最終的に決定する。

## 13. 競技規定

- (1) ピッチの基本寸法(会場の条件により異なる場合がある)  
大きさ：32m × 16m を基準とする。 ペナルティーマーク：5m  
センターサークルの半径：2.5m 第2ペナルティーマーク：8m  
ペナルティーエリア四分円の半径：5m 交替ゾーンの長さ：4m  
タイムキーパー席の前のエリア：ハーフウェイラインの両端からそれぞれ4m  
守備側競技者がボールから離れる距離：4m
- (2) 試合球は、モルテン製フットサル3号ボールを使用する。
- (3) 競技者の数(試合に登録できる人数)  
競技者の数：5名 交替要員の数：7名 ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (4) 試合の際ベンチに入る指導者は2名以上3名以内とする。(1名のみは不可)
- (5) 競技者の用具
  - ① ユニフォーム
    - ・各試合には登録した正副2種類のユニフォームを必ず携行すること。フィールドプレーヤー(FP)、ゴールキーパー(GK)ともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、パンツ、ソックス)を登録すること。FPとGKは、正副をどのように組み合わせても明確に異なる色彩となること。
    - ・対戦チームのユニフォームは当事者同士で譲り合って調整すること。調整の際、登録したユニフォームをどのように組み合わせてもよい。組合せ表の上位チームが優先して自チームのユニフォームを決定できる。当事者で調整できない場合はその試合の審判員を交えて調整する。審判員は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、パンツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。審判員が試合中等で不在の場合は大会運営本部が代行する。
    - ・チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
    - ・FPとGKの両方で出場する選手は、同じ番号で両方のユニフォームを準備すること。異なる番号やビブスでの代用は認めない。ただし試合中突発的に発生した事態により、主審の判断で臨機応変に対応することがある。
    - ・シャツの前面と背面に、大会参加票に登録した選手番号を付けること。パンツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
    - ・ユニフォームに番号を取り付ける場合は、容易に破損しない布地を使用し、全周囲を途切れることなく縫い付けること。四隅のみの縫い付けや、安全ピン・ホック・ボタン等での取り付けは認めない。
    - ・選手番号については「1」から「99」までの整数とし、「0」は認めない。「1」はGKの番号とする。必ず本大会の参加票に記載した選手固有の番号を付けること。
    - ・ユニフォームの広告表示は、公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に則り承認されたもののみ認める。ただし広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームが負担すること。ユニフォームには、チーム名、チーム固有のエンブレム、選手名、選手番号、承認済みの広告、メーカーロゴ以外の表示は認めない。
    - ・その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。
    - ・対戦相手チームとのユニフォーム調整は、試合開始に間に合うよう余裕をもってチーム同士で互いに譲り合って行うこと。ユニフォームは正副をどのように組み合わせてもよい。
    - ・ユニフォーム調整の際、組合せ表の上のチームが優先して自チームのユニフォームを決めることができる。
  - ② 選手及びチーム関係者が体育館の試合フロアで使用する靴の底は、白色・鉛色・無色透明等の床面に着色しない色でフラットなものとする。床に接触する部分に着色やメーカーロゴ等がある場合は、試合当日までに完全に除去しておくこと。スパイク、トレーニングシューズの使用や土足との兼用、裸足は禁止する。
  - ③ 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを自チームで準備し、着用しなければならない。ビブスは広告表示のないものに限り使用を認める。
  - ④ 選手の交代は定められた交代ゾーンから出入りし、ビブスを手渡して明確に入れ替わること。ビブスを投げる等の乱暴な行為は警告となる場合がある。

## 14. 懲罰

- (1) 本大会は、日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、規律・フェアプレー委員会を設ける。
- (2) 規律・フェアプレー委員会の委員長は、滋賀県サッカー協会フットサル委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会の予選リーグで未消化の出場停止処分は、決勝リーグ以降の試合で順次消化する。 滋賀県大会終了時点で未消化の出場停止処分は、決勝大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (4) 本大会で退場を命じられた者は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。 以降の処置については、本大会の規律委員会の決定に従うこと。
- (5) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ者は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (6) 上記(3)項により出場停止処分を受けたとき、予選リーグ終了時点で警告の累積が1回るとき、または、滋賀県大会終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (7) 敗退または本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当人が出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律・フェアプレー委員会が決定する。

## 15. その他

- (1) 抽選会で大会運営の詳細と補足ルールを決定する。
- (2) 選手及び審判は、試合当日に顔写真が確認できる登録証(電子版可)を提示すること。 **提示なき者は参加できない。**
- (3) 選手及び指導者は、試合開始に間に合うよう準備を完了すること。 遅刻は認めない。
- (4) 受付済みの大会登録書は内容を変更できない。(明らかな誤字修正等は認めることがある)
- (5) 選手・監督・コーチ・帯同審判は、本大会において1チームのみに登録することができる。 同一団体から複数のチームをエントリーする場合、それぞれを別のチームとみなす。 敗退後も、都道府県大会から決勝大会に至るまでの期間、別のチームで本大会に参加することは出来ない。
- (6) 滋賀県立体育館来場時は、大会本部運営役員、県協会派遣審判員以外は付近の有料駐車場を使用し、料金は個人で負担すること。 送迎にバスを使用するチームには駐車スペース(無料)を確保する。  
**※バスの使用は2025年6月22日17時までには大会本部へ申し込むこと。 以降は受け付けない。**
- (7) 主催者は、大会中の怪我、疾病、災害、事故、盗難等についての一切の責任を負わない。

## 16. 参加申し込み

- (1) 大会参加を希望するチームは、所定の大会登録書を使用して申し込むこと。 自作の様式や手書きは認めない。 申込の方法は「Eメールによる送信」のみとする。 大会登録書の様式は公益社団法人滋賀県サッカー協会のホームページからダウンロードすること。
- (2) 大会登録書において、チーム名は「FC」などの短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。 英単語・ローマ字・その他外国語の表記での参加申し込みは認めない。【決勝大会の規定による】
- (3) 大会登録書は、公益社団法人滋賀県サッカー協会事務局へ、Eメールに添付して送信すること。「協会事務局へのEメール送信」以外の提出方法(FAX・郵送・直接持ち込み等)は受け付けない。
- (4) 大会に関する連絡は全てEメールで配信するため、確実に受発信できるアドレスを使用すること。 パソコンからのメールや添付ファイル処理できないアドレスは使用不可とする。
- (5) サッカー協会のサッカーまたはフットサル選手登録を完了し、登録票に必要な項目を全て入力して送信すること。 選手の未登録や登録票の記入漏れ等の不備がある場合は受け付けない。 チーム及び選手の登録費は自己負担とする。
- (6) 大会登録書の送信を必ず滋賀県サッカー協会事務局に電話で連絡し、受け付け完了を確認すること。 1団体から複数チームで参加する場合はその旨を伝え確認すること。 電話による連絡がない場合や、滋賀県サッカー協会事務局がメール着信を確認できない場合は参加を認めない。
- (7) 大会登録書に不備等があり修正を指示された場合は、速やかに対応し修正版を送信すること。 修正版が提出され、内容に不備が無いことを事務局が確認できるまで受付を保留する。 保留の期間中、締切を過ぎたり、受付完了のチーム数が募集数の上限に達した場合は参加を認めないので注意すること。
- (8) **申し込み手続き完了の締切は2025年4月25日(金)13時とする。 参加登録書「提出」の締切ではなく「手続き完了」の締切なので注意すること。**
- (9) 参加申込み手続きを完了したチームに大会本部からメール配信される「個人情報取り扱いに関する同意書」を抽選会・代表者会議の受付に提出すること。

公益社団法人滋賀県サッカー協会事務局 (協会ホームページ : <http://www.shigafa.com/>)

E-mail [shigafa@oregano.ocn.ne.jp](mailto:shigafa@oregano.ocn.ne.jp) 電話番号 : 077-585-0982

※ 選手登録の詳細は公益財団法人日本サッカー協会のホームページから「JFAへの登録」を参照

公益財団法人日本サッカー協会ホームページ <http://www.jfa.jp>

## 申し合わせ事項【案】

### 1. 競技方法

- (1) 予選通過基準 合計8チームが決勝トーナメントに進出する。 【各組1位(6チーム)、各組2位よりワイルドカード方式で2チーム】
- (2) ワイルドカード方式の順位決定方法  
勝点→得失点差→総得点→1試合最多得点数→抽選
- (3) 抽選の方法 伏せた番号カードを組合せ表の上のチームから順に主将が選び、全員が同時に開いて番号を確認する。番号が小さいカードを引いたチームを上位とする。

### 2. その他

- (1) 選手・チーム役員及びチーム関係者は、審判の判定等に対して絶対に抗議してはならない。試合中、試合後を問わず、いかなる形でも疑義や不服を行動で表すことは禁止する。
- (2) 極端な悪天候等で遅刻する場合は、速やかに大会役員へ連絡し相談すること。交通渋滞等の理由は認められないので、時間に余裕を持って行動すること。本大会は警報等の悪条件でない限り雨天でも決行する。
- (3) チーム役員は、選手の安全管理及び節度ある団体行動を常に指導引率すること。万一会場を離れる際は、代わりにチーム役員が選手と行動を共にし、常に責任を持って選手を指導掌握していなければならない。
- (4) 会場準備と後片付け、第2審判、ボールパーソンの割り当てに対応すること。会場準備と後片付けは重量物を扱い危険を伴うので、チーム役員や保護者が協力することとし、選手の参加は認めない。ボールパーソン・フロアのモップがけ・清掃は選手でも可とする。ただしチーム役員が常に選手の安全管理指導を行うこと。
- (5) 自チームの1試合目開始60分前までに、選手全員が受付で選手証を提示し、チェックを受けること。その際、ユニフォームと試合用シューズを着用または提示すること。自チームの2試合目以降は選手証のチェックを行わない。ただし、遅れて新たに参加する選手はチェックを受けなければならない。
- (6) 選手及びチーム役員が体育館の試合用フロアで使用するシューズは、大会要項の規定通りの物を当日までに準備しておくこと。例外は一切認めないので、選手及び保護者に充分周知すること。
- (7) 試合会場到着後のエントリーチェックでは、サッカー協会キックオフシステムで発行した「選手証」または「選手リスト」を提示すること。明確に視認できる電子機器画面での提示も認めるが、画面が小さく視認できない場合や、電子機器の異常で提示できない場合は参加を認めないことがある。
- (8) 試合開始予定時刻の30分前までに規定様式のメンバー表を「受付」に提出すること。審判や運営補助の割り当て時間に注意し、余裕を持って準備すること。定刻までにメンバー表を受付に提出しない場合は、チームの意志で該当試合を棄権するものとみなすことがある。棄権の場合は0対5で相手チームの勝利とする。
- (9) 指輪・ネックレス・ミサンガ他、いかなる装飾品も身につけてはならない。また爪は危険の無いよう常に手入れすること。この項に違反する選手は出場を認めない。
- (10) ユニフォームに番号を取り付ける場合は、容易に破損しない布地を使用し、全周囲を途切れることなく縫い付けること。四隅のみの縫い付けや、安全ピン・ホック・ボタン等での取り付けは認めない。
- (11) ユニフォームは対戦チーム同士で調整し、同系色を避けること。特にストッキングの色が重複しないようにすること。調整の際は正副をどのように組み合わせてもよい。組合せ表の上のチームが優先して自チームのユニフォームを決定できる。チーム同士で調整がつかない場合や色彩に疑問がある場合は、大会本部に調整を申し出ること。
- (12) 試合中にピッチサイドでウォーミングアップを行う際は、ボールを持ち込まないこと。また、ハーフタイムに次の試合のチームがピッチでウォーミングアップを行うことはできない。
- (13) 体育館では、上履き下履きの区別をすること。
- (14) 飲料や食事等のゴミは必ず持ち帰り、絶対に会場のゴミ箱に捨てないこと。
- (15) 忘れ物は一時的に大会本部で保管するが、当日中に持ち主が判明しない場合は廃棄する。ただし現金等貴重品は会場の管理事務所等に保管を依頼することがある。
- (16) 試合中の応援では、楽器及び楽器に相当する器具を使用してはならない。
- (17) 会場での動画・静止画撮影の際は、自然光および会場既設の照明以外は使用できない。特にストロボの使用は、選手のプレーや判定に悪影響があるため厳禁とする。
- (18) 本大会の配布資料及び映像・画像・音声等(個人所有機器での記録を含む)は、大会のルールに反する目的による複製・配布・譲渡・公開を禁止する。公の上映や無許可の有価販売については、いかなる場合も禁止とする。個人のHP等に公開する場合は、肖像使用許可や個人情報漏えい防止に充分配慮すること。
- (19) 会場付近の路上や私有地に絶対に駐車しないこと。違反車両に対しては厳格に対処する。

※ 抽選会・代表者会議終了以降、大会要項及び申し合わせ事項に違反した場合は、該当チームを失格とすることがある。その場合、以後の試合(進行中を含む)全てを0対5で相手チームの勝利とする。ただしその時点までに終了した試合の結果は変更しない。失格となったチームは、以後の処置について大会の規律委員会の決定に従うこと。その他、規定にない事態が発生した場合の処置は大会運営本部が決定する。